

岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）の推進について

1 市町村立学校における働き方改革の推進

- 市町村立学校における教職員の働き方改革については、学校設置者である市町村教育委員会が主体的に取組を進めることとなります。
- 市町村教育委員会においては、県のプランを参考に、同様のプラン、基本方針、実施計画等を策定し、その実状に応じた目標を設定するなど、市町村立学校の働き方改革を推進する必要があります。
- 上記の立場を基本としつつ、県教育委員会では、以下のような市町村立学校に直接効果を及ぼす全県的取組の実施を通じ市町村立学校を支援するとともに、市町村教育委員会への研修会の実施や、先進的取組の周知、効果的取組の実施の働きかけなどを通じ、市町村教育委員会と連携し、一体となって県全体の働き方改革の推進を図っていきます。

【県教育委員会による市町村立学校への支援】

- ・ 関係団体への要請、地域・保護者の理解醸成の推進など、学校及び教員が担うべき業務の明確化、適正化や適切な役割分担の推進に向けた取組
- ・ 教職員の業務を支援する専門スタッフ、部活動指導員の配置や、専科指導教員の拡充などの人的支援の取組
- ・ 県内統一の統合型校務支援システムの導入の検討など、学校のICT環境整備を進める取組
- ・ 部活動休養日や活動時間の基準の策定や、地域部活動への移行に係る中学生スポーツ・文化活動に係る研究 など

2 市町村教育委員会における働き方改革プランの策定と公表の必要性等

(1) 市町村教育委員会における働き方改革プランの策定状況

働き方改革プラン等を策定していない市町村にあっては、早期にプラン等を策定し、主体的な取組を推進いただきたいこと。

【参考】県内市町村教育委員会働き方改革プラン策定状況（R5.1.18時点）

策定状況	策定割合
○ R3年度策定済み ⇒ 14市町村 盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、紫波町、田野畑村、洋野町	66.7%
○ R4年度策定（予定含む）⇒ 8市町村 久慈市、釜石市、二戸市、八幡平市、金ヶ崎町、大槌町、岩泉町、一戸町	
● 未策定⇒ 11市町村 宮古市、岩手町、矢巾町、西和賀町、平泉町、住田町、山田町、普代村、軽米町、野田村、九戸村	（全国平均（R4）） 66.2%

(2) 働き方改革プラン策定に係る留意点（公表の必要性等）

各市町村における現状や課題を地域住民や保護者との間で共有するため、プランについてホームページ等で公表した上で、策定後においても、プランの進捗状況や取組状況を検証し、随時改善に努めることが重要であること。

【参考】（財務省）財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会（R4.11.14開催）資料抜粋

働き方改革を促すインセンティブ

- 市町村の働き方改革のインセンティブを高めるため、国が行う一定の補助事業（外部人材・地域学校協働活動）について、学校毎に働き方改革の取組を公表することを要件としてはどうか。

